



4年生による手話体験学習 9/25(火)

この度、4学年が市役所福祉課障害福祉係より、2名の聴覚障害者と2名の手話通訳者の講師を招き、手話体験学習を行いました。

手話は、聴覚障害者にとっては、大切なコミュニケーションツールです。しかし、健常者にとっては、なかなか手話の技術を学ぶ機会が少なく身に付けている人も少ないという現状があります。そこで、全国的に「手話言語条例」を制定する動きが広がる中で、桐生市でも平成30年4月1日から「桐生市手話言語条例」を施行し、それに基づく「桐生市手話施策推進方針」を策定しました。今回の手話体験学習は、この方針の中に示されている「子供の時から手話に親しみ、障害者理解の促進を図るため、学校教育において、児童、生徒、教職員に対し、



手話を体験する機会の提供に努めます。」ということから、今年度より学校で力を入れる教育活動の一つになったためです。しかし、このような方針ができたからするというだけでなく、今後いろいろな障害をもった人たちとの共生社会を考えると、手話を学ぶというのは大事なことだと思います。

今回の手話体験学習では、ジェスチャーゲームをしたり、挨拶の仕方を教わったりしました。挨拶の手話は、それほど難しいものではないので、子供たちもしっかり身に付けたようです。

給食委員会の発表 9/28(金)

児童集会で、給食委員から「給食前にはしっかり手を洗おう」「好き嫌いなく何でも食べよう」「栄養満点な豆を食べよう」と、



三つの大事な点について、寸劇やO×クイズを通して、全校児童に発表がありました。

特に、「しっかり手を洗う」というのは、食中毒、インフルエンザ等の予防をする上で、とても大切な健康管理の一つです。しっかりと石けんを使って手洗いを行い、予防に努めてほしいと思います。



緑の少年団活動 10/6(土)

この度、中央公民館で、第43回桐生市緑化推進大会が開催されました。「緑と花と笑顔のまち桐生」を目指し、桐生市と桐生市みどりと花の会が主催して行われる大会ですが、毎年市内小学校の緑の少年団代表が参加します。本校からは、6年生の須永君と河田さんが参加しました。会場には、緑と花のポスター入賞者の作品が展示されていました。



＜緑と花のポスター入賞者＞

銀賞:1年 武正紗英さん



銅賞:5年 蛭間結衣さん



銅賞:6年 松田亜子さん



第20回桐生市父母の日大会 10/6(土)



この大会は、日頃より家庭の中核となって働いている父親や母親に感謝し、よりよい家庭・明るい社会づくりに向け、より一層の協力を願うために毎年開催され、20回を迎えました。

当日は、桐生市婦人団体連絡協議会と桐生市教育委員会が主催して、市内の小学校から応募された「父の日作文」と「母の日作文」の表彰、そして最優秀作文の朗読が中心に行われました。本校からもたくさんの作文を応募した中、2年生亀田咲良さんが母の日作文で最優秀賞、3年生の小池隆平君が父の日作文で優秀賞を受賞しました。おめでとうございます。

みんな笑顔で～たてわり活動 10/5(金)



金曜日の朝、校庭には楽しそうな声が響きました。各グループごとに、6年生が計画してくれた遊び「ドッジボール」や「ドロ警の鬼ごっこ」、「へびじゃんけん」などを、1年生から6年生が一緒になって遊びました。ドッジボールでは、5・6年生は利き腕と反対の手で投げたり、低学年の児童に取れるように弱く投げてあげたりと、気を配って仲良く遊んでいます。

たてわり活動を通して、他人のことを考えられる「思いやりの心」が育つことを願っています。